

第3回市民自治推進委員会議事概要

1 日 時 令和元年10月23日(木) 15:00～16:45

2 会 場 鳥取市役所本庁舎 6階第3会議室

3 出席者

(1) 委 員 中川委員長、下澤委員、佐々木委員、椿委員、宮崎委員、清水委員、鈴木委員、西上委員(順不同) 8名出席

(2) 鳥取市 (協働推進課) 谷口課長、宮崎課長補佐、平野主事、細川主事
(生涯学習・スポーツ課) 山本係長

4 議 事

(1) 審査事項

市民活動表彰者の選考について

<鳥取市情報公開条例第7条第7項により非公開>

(委員長)

例年申し込みが減っていると感じており、昨年もこれをどうしていくかという話をしたと思うがどうだろうか。

(事務局)

昨年の意見書でも市民活動表彰の審査についてご意見をいただいたところだが、年々推薦団体が減ってきており、特に昨年は個人での受賞者がいない状況であった。広報が不十分だったかもしれないという反省はあるが、皆さんから市民活動表彰のやり方等について何かご意見をいただけたら非常にありがたいと思っている。

(委員長)

現状の募集はホームページに募集期間を設けているのか。

(事務局)

7月中を募集期間としており、広報については市のホームページや市報に掲載するほか、各地区公民館やボランティア・市民活動センターに応募用紙等の設

置をお願いしている。

(委員)

推薦がないとできないのか。自薦はできないのか。

(事務局)

今は他薦ということで周知はしているが、活動の推薦が最近は少なくなってきた印象がある。

(委員)

公民館でいろんな事業やボランティアをされている方がいるから、もっと公民館からの推薦があってもいいと思う。

(委員長)

もう少しこの制度の使い方が見えるといいのではないか。公民館等にとってはなんのための表彰か分からない可能性もある。褒章ではないが、長年活動している方など、少し選定基準みたいなものがあつた方がいいかもしれない。

(委員)

藍綬褒章とか黄綬褒章とかこの道一筋みたいなものか。

(委員長)

そういうものが見えると公民館からも推薦しやすいのではないか。

(事務局)

公民館にも毎年のように同じ募集用紙を送っている。来年度からは、活動表彰とは、という部分と活動団体が分かるような広報活動に努めたいと思う。

(委員)

この表彰を始められたいきさつのようなものがあれば聞かせてほしい。何のためにこういう表彰制度が作られたのかという思いを我々がある程度共有しておかないと、形だけが残っていくのでは公民館の中で活動しておられる人たちが日の目を見ない状況が生まれると思う。

(事務局)

この表彰は、平成20年の協働のまちづくりを始めたときから行っており、い

ろいろな地域活動をされている個人や団体に対して表彰を行うことによって活動が広まっていくことを目的にやっているものである。もう少しこの制度の内容を公民館やホームページで丁寧に説明した上で表彰推薦募集をしていこうと思う。

(委員)

ステータスがないと長続きしない。例えばここで表彰を受けた方はどういったところでそれが披露されるのか、といった点を考えていくといいと思う。これは地域が元気になる活動なので、どんどんやるべきで、それを広める工夫があるといいと思う。

(委員)

別に表彰にこだわらなくてもいいのではないか。表彰されなくても頑張っており、それが当たり前ではないか。

(委員長)

表彰されなくても頑張る人もいれば、表彰されるとより頑張る人もいる。この制度は、自分が普通にしていることがこういう日の目の浴び方をして、「あ、そうなんだ」と思えたり、似たようなことをしてもいいかなと思っている人が後から続いたりといった市民活動への導線をどう増やすかというところがポイントと思う。さっき意見があったように、どう選ばれていくかとか選ばれた後どうなるかという点をもう少し丁寧に組み立て直していただくと本来の効果に近づくのではないかと思うし、これを理由にボランティア・市民活動センターが各団体の近況や新しい動きがないか探すきっかけにしようのもありかと思う。

(委員)

活動が広まるような手立てがないと、自分が当たり前だと思ってやってもそれを知らない人もいる。そんな活動だったら私のところでも取り入れてやってみようかといったような、そういう広がりがあるきっかけになればいいと思う。

(委員)

他の地域の方に、これは我々のところでも取り入れていかないといけない活動なんだという意識づけになるきっかけになると思う。

(2) 協議事項

①自治基本条例の見直しについて

(事務局)

【資料 2 説明】

(委員)

見直しのポイントみたいなものがあれば分かりやすいと思うがどうか。

(事務局)

見直しといっても、変えるか変えないかという判断もある。平成24年度の最初の検討の時は、危機管理に関する条文を入れてはどうかという議論があり、盛り込まれた。次の平成28年度の検討の際は、コミュニティというものをもう少しはっきりした方がいい、まちづくりというのはどういう意味なのか、といった議論がなされたが、結果として現時点で見直す必要はないという答申をいただいている。ポイントについては、皆さんの意見や、市の各課からもいろいろな意見が出てくることになると思う。

あとは、条例の中に公民館は地域コミュニティの拠点という記載があるが、それがそのままいいのか、いろいろな活用について書きだした方がいいのではないかといった議論があると思う。現在検討を進めていただいている地域組織のあり方について、そして各課からの情報提供、さらには後ほど説明するが、自治基本条例が施行されている自治体2か所への視察も計画している。そういった他都市の状況等も皆さんと共有しながら、ポイントを絞って今後の議論で詰めていければと考えている。

(委員長)

皆さんには広く見ていただくが、前回の任期を含めて議論してきている、地域組織のあり方の検討にある程度絞って話していくという理解でよいか。

(委員)

一つ確認をしておきたい。働き方改革が世の中の流れとなっているが、例えば公民館主事の地位といったものはどういった具合に変わっていくのか。それによって公民館の具体的な仕事内容や役割というものも決まってくると思うが、どんな動きになっているのか。

(事務局)

いわゆる非常勤職員や臨時職員は来年度から全国統一で会計年度任用職員制度に移行する。全国の自治体で様々だった任用制度を統一的な制度にしようと

いう国の方針のもと、令和2年度から施行するもので、具体的には、公民館の職員は毎年月額報酬が鳥取市の給与条例に基づき段階的に上がっていくというものになる。ただし5年間を限度に、上限になる。5年間について雇用はある程度保障されるという点は今の制度と変わらないが、来年度雇用が継続できるかどうかというのは人材育成を目的にした人事評価を経て翌年度に新たな任用を、という制度に移行していく。もう一つは期末手当の支給が可能になった。具体的には年間2.6月ということで初年度は少し期間率が適用される。業務内容については一緒である。勤務時間が1時間増え、現在の週29時間が週30時間になる。待遇改善に貢献できるのではないかと考えている。

(委員)

時間外手当は出ないということによいか。

(事務局)

時間外手当については、今の非常勤職員は原則なく、必要に応じて支給をするということになっており、これは変わらない。公民館の多忙感について業務を棚卸ししながら週30時間で働いていただける内容に効率化していくことが求められていると考えている。

(委員)

公民館というのは地域の拠点で、館長は地域で選ぶと思うが、コミュニティに関する幅広いノウハウを持っているかいないかで公民館の中身が変わってくるように思う。コミュニティの場なのに土日に休むというのも矛盾があるように感じる。今社会が複雑化されている中で、日曜日を利用して公民館を有効に使うというような、ノウハウがあってもいいのではないかと考える。いろんな会があるが、地域の住民は何をやっているか分かっていない。みんなに分かるようなシンプルな組織を作っていないと、役員だけがやっているというような形になっている。そういうことも踏まえて組織のあり方を検討していく必要があると考えている。

(委員長)

そういう部分も含めて工夫をしていければよいと思う。とはいえ、ご指摘のようにかなり幅広い話を一旦まとめる必要があると思うので、委員の中で声掛けさせていただいて、小委員会のような、たたき台を作るグループを作った方が個人的にはいいと思う。検討時間も限られているので、どういう風にやるのかを一旦たたいて、それをもってこの委員会で皆さんにお見せした方がいいと思う。

(事務局)

検討部会のようなものを少数の委員で立ち上げ、たたき台を作って、それに対して委員の皆さんからご意見をいただき最終的に答申という形でまとめていただく。事務局としてもそういった形がいいのではないかと考えている。皆さんのご意見はいかがだろうか。

(委員一同)

賛成。

(事務局)

人選については委員長と相談させていただくということでよいだろうか。

(委員一同)

委員長一任で。

(委員)

その他の意見が反映されるようなやり方でやってほしい。

②地域組織のあり方検討について

(事務局)

【資料3説明】

(委員長)

現実的にどう動いたかは1年動いてみないと分からない感じだと思う。3つの地域で特に困っていることなどが現場から出たりしているだろうか。

(事務局)

現時点で困ったという声は聞いていないが、誰が中心となって活動を引っ張っていくのかというところで、公民館が頼りにされる部分があるようで、地域の皆さんがもっと知恵を絞って提案してくれたらいいのにな、という気持ちを持っておられるような印象は受けた。

(委員)

逆に公民館が主導権を握ってしまうと、やりたいと言ってもやらせていただ

けず、活動の幅が狭まってくるという部分もあるということを知りたい。

(委員長)

公民館が取捨選択しすぎてしまうと、もっとこれやりたいのにと声を塞いでしまうことも地域によってはあるということを知りたいのか。

(委員)

一つ聞きたいが、このまちづくり協議会の構成団体だが、小学校や中学校、それから小学校PTA、中学校PTAは入っているのか。

(事務局)

入っているところと入っていないところがある。

(委員)

中学校の不登校が鳥取市は4.0%、100人に4人が不登校だという数字がある。これは日本の平均に比べて高いようで、その原因は何かということを知りたい。先ほど出席していた別の会議で話をしていた。地域と学校との結びつきがかなり影響しているのではないかと聞いた意見が出ていたが、その辺りもいろいろなものとリンクさせて、本当にそうなのかどうかを検証してみてもいいのではないかと思う。まちづくりの効果としてそういうところもあるということがアピールできればいいと思っている。

(委員)

私の地域では公民館の事業を見ると限られた人しか参加していない。何のための公民館の事業だろうということを知りたい。行く人が固定化されてしまい、なかなか入りにくい雰囲気を持つような公民館ではコミュニティとしての発展性といったものが欠けている感じがする。もう少し公民館のあり方を話し合っていないと横のつながりができにくくなるのではないかと思う。

(委員)

魅力のある活動をしていけばそれぞれの活動も幅広くなっていくと思うので、それは工夫しないといけないのではないか。ただ、公民館主事が多忙で、そのあたりをどこまでお願いしていいのかということがあり、それが幅広い公民館活動となるかどうかの大きな分かれ目になる。まちづくりという観点から行くと、

これからはイベント型ではなくサービス型に移行していかなくてはいけない。組織の縄張り意識が強い人もあってなかなか難しいが、それを誰がやっていくかということが問題。公民館の館長だけに任せるのではなく、どこかで手を合わせていかないといけないと思う。

(委員)

今の社会を見ていると防災にしても福祉にしても、これからは公助だけに頼っている時代ではない。行事を通して連携が生まれるような組織づくりをしないと、何のための公民館なのかと感ずる。

(委員)

ただそれを条例にポンと書けるのかという問題もある。公民館の業務としてどうかという話になるが、どこまで公民館に求めるのか、ということもある。

(委員)

公民館に求めるのではなく、工夫が必要。公民館だけに求めたらだめ。みんなで作り上げていくという組織作りがされていない。

(委員)

みんなでということになるとアバウトになってくる。誰がするのか決めつけるのは良くないが、ある程度目星がいるのではないか。

(委員長)

かなり地域状況が違うので、原理原則論を出してしまうと立ち行かないところも出るかもしれない。ここはどうしても地域ごとにやらざるを得ないし、最終的には地域の方々が当事者意識を持って立ち上がらないといけないが、そこをゆるやかにどう持って行くか、をしっかりと全市的に事例を集めて、ヘルプが出たときに対応できるようにする。合意形成の手法や、そこを外部の人材に頼りながら導入するといったことがもう少し化されるといいかもしれない。良い事例が上がってくると、やり方が見えてくる可能性があるし、部分的に外部の人が入って整えてもらう方が話がしやすい場合もあると思う。

(委員)

資料3の佐治地区の組織体制の変更について、公民館事業部会は公民館の方からの要望で作ったという理解でいいかと思うが、そういったものが佐治で必要と感じられたのはなぜだったのか。他の部会でも社会教育の組織に関係して

いろんなことをされているが、そこをなぜ取り出す必要があったのか。

(事務局)

公民館自体もそこをもう少し考えていきたいと話しておられた。今年度の4月に組織を一体化されたので、急激に変えるとなかなか事務もやりづらいうということ、今までしてきたことをこの部会で一旦引き取ろうということ、この体制になっていると理解している。今後地域での検討の中で自然とそれぞれの分野別の事業に分かれていくのではないかと思っている。

(委員)

公民館事業部会の具体的な内容のものはないか。

(事務局)

事業計画は提出していただいているので、また資料として準備させていただく。

(委員)

佐治の会長も言っておられたが、佐治がなぜこれを取り組んだかといったら、人間が重なっている現状を何とかシンプルにして改善したいという一点だと思う。

(委員)

公民館の事業部会も他の部会が関わらないと実際の活動はできない。

(委員長)

いきなり全部やるのは大変なので、既存の事業の中で一旦公民館事業もしつつ配分したり、まとめたりしている。佐治は非常に役が被っているので、役回りや会議体を減らすだけでもかなり楽になるのではないかということ、取り組んでおられる。いきなり大きく変えないといけないと思っておられる地域にすると、一旦組織を一本化してから徐々に中身を変えていく方法は取り組みやすいと思う。

(委員)

活動はそれぞれの部会が事業を計画するが、部会のメンバーは全部役員である。旗振り役がいて、そこに人が集まる形だが、それぞれが単独でやった時には、誰に頼むのかとなり、区長さんに頼むとなると、なぜ区長がと怒られる。それで

動き始めたと思う。

(委員長)

いろいろお示ししながらやっていけたらよいと思う。

(委員)

自治基本条例にどういったものを盛り込むかという話があったが、個人的には具体的な視点を示すべきだと思う。ただ各地域によってニーズが違うため、あまりがんじがらめにしない形にして、肉付けは各地域に任せたらいい、といった条例の示し方をしたらいいと思う。これからの方向性を条例として示すべきで、地域がすべきこと、行政がすべきことを明確にしていけないのではないかと思う。

(委員長)

公民館をどう使うかなど、はおそらく別の条例で決めていく話になると思う。中心に自治基本条例があって、そこで定めた方向性に従って地域内で合意形成や情報収集をしていただく。ただ、各地域で状況が違うので、具体的なやり方は別の条例で定めるとし、その別の条例でいくつかのパターンのどれかを選んでいただく、となっていくようなイメージで捉えているがそれで大丈夫か。

(事務局)

次の視察の説明で触れるが、視察に朝来市と新見市を予定している。例えば朝来市の自治基本条例には、地域自治協議会を一定のまとまりごとに設立することができるということがはっきり書いてある。新見市の方には特にそういう記載はなく、地域コミュニティという表現になっている。自治体ごとに特徴があると思っており、鳥取市としてどこまで書くべきなのか、細かいところは別の条例にした方がいいのではといったことは他都市の例を参考にしながら考えていかないといけないポイントと思っている。

(委員長)

他の自治体がこの手の動きをいろいろされているので、市の方で資料を取り寄せていただき判断材料にさせていただきたいと思う。

それでは流れに沿って視察の説明を事務局からお願いしたい。

(事務局)

【資料4説明】

(委員)

一括交付制度を創設したと書いてあるが、地域ごとの配分はどうなっているのか。

(事務局)

朝来市については均等割、人口割、面積割があり、均等割が2割、人口割が7割、面積割が1割という配分でしておられる。また、それとは別に事務局運営費という主としては事務局の人件費であるが、それが年間280万円で交付しておられる。

(委員)

日帰りとは何時発で何時着だろうか。

(事務局)

視察の時間は1時間半から2時間を考えている。移動時間を考えれば昼一に向こうに着くような行程になるかと思っているが、その日の中である程度合わせることはできる。

(委員長)

朝来だと2時間くらいで新見は3時間くらいかかるのではないかと。9時くらいに出発してお昼前に着いて昼食後に視察して5時頃に帰ってくるというイメージをしていただけるとよいと思う。

(委員)

両方行ってもよいか。

(委員長)

両方行ける方は両方に一旦希望を出していただき、日程調整をして皆さんにご案内させていただく。

③参画と協働のまちづくりフォーラムについて

④委員会スケジュールについて

(委員長)

仮に今回条例を変えるとなった場合のスケジュールを考えると今のモデル地区等の状況を少し踏まえうえで4月か5月あたりにフォーラムができれば

いのではないかという話が出ている。少し具体的に考えてもらったものを事務局から説明いただきたい。

(事務局)

【資料5、6説明】

(委員長)

方向性のイメージということで、先ほどあった地域組織のあり方とか、モデル地区での動きといったことを地域に見せていくという部分と、社会教育委員会議の方のご協力もいただいて、その辺の話をしてもらうというのがよさそうということか。

(委員)

社会教育委員会議との共催というのは今までも何回かされているのか。

(事務局)

今回が初めてである。

(委員長)

去年のモデル地区からずっと教育委員会にも入っていただいているので、その辺をより重ねていくという方向感かと思う。流れとしてはこういう感じでしょうか。

(委員一同)

はい。

(委員長)

今期1年目の報告は今回のフォーラムに込めさせていただき、その分の委員会は本質的な議論の方に使いたいと思っているので、そちらもご了承いただければありがたい。

(事務局)

途中委員長からご提案のあった小委員会だが、フォーラムの準備期間や条例見直しの諮問の直前や直後に、どこにポイントを絞ったらいいのかといった議論を行えたらと思っている。小委員会をしながら全体会もしてという形で共有しながら進めていけたらと思う。

(3) 報告事項
審査結果報告
(事務局)
【結果報告】

(4) その他
(委員長)

次回の委員会については、視察に代える。皆さんには事務局からご案内させていただくので、しっかり見てきていただき次の会議で共有できればと思う。

では以上を持って第3回市民自治推進委員会を閉会したい。ありがとうございました。